

玉 掛 け 技 能 講 習

奈良労働局長登録教習機関 第1号
登録講習有効期間満了日(令和11年3月30日)
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●労働安全衛生法第61条、労働安全衛生法施行令20条第16号による玉掛け技能講習を下記により開催致します。

1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ(0742-36-2040)】

第1日目	令和7年4月17日(木)	学 科	9:00~17:00	クレーン等の玉掛けの方法、合図
第2日目	令和7年4月18日(金)	学 科	9:00~12:10 13:00~15:30	玉掛けに必要な力学他 (15:30以降に学科試験)
第3日目	令和7年4月22日(火) 又は令和7年4月23日(水)	実 技	8:30~16:30	クレーン等の玉掛け (16:30以降に実技試験)

2. 講習概要

会 場	学 科	奈良県建築労働協同組合 3階会議室 橿原市小綱町9番8号	近鉄八木西口駅下車 西へ徒歩5分 駐車場は利用できません。
	実 技	ポリテクセンター奈良 第4実習場南東側 橿原市城殿町433番地	近鉄畝傍御陵前駅下車 東へ徒歩約15分 自動車等駐車可(来客用駐車場)
受講資格	18歳以上 学歴不問		
定 員	20名 (先着順 受講者15人以下の場合、実技2日目は中止となります)		
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入(写真貼付)し、住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。 ・申込書郵送の場合、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収書は発行いたしません。必要な場合は申込書の領収書欄にチェックしてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。		
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040	
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会 ※振込手数料はご負担願います。	
	【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。	
持参するもの及び服装	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート 作業服(長袖・長ズボン)、作業靴、作業用手袋、保護帽、雨天時は合羽		

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

◆なお、試験不合格の場合、再試験はございません。

3. 講習の一部免除

次の資格を有する方は受講申込時に免除申請をすれば、受講科目の一部が免除されます。

ただし、免除対象者も講習をすべて受講することは可能です。(申込時に資格の写しの提出が必要です)

一部免除対象者	受講免除科目
① クレーン・デリック運転士免許、クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許、又は揚貨装置運転士免許を受けた者 ② 床上操作式クレーン運転技能講習、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	・玉掛けに必要な力学 (2日目午前の受講が免除されます)

4. 受講料(税込)

単位：円

	受 講 料		テキスト代等	全科目受講(一部免除対象者)
	全科目受講(一部免除対象者)			
(公社)奈良県労働基準協会 会員	27,500 (24,750)		1,430	28,930 (26,180)
会 員 外				

玉 掛 け 技 能 講 習

奈良労働局長登録教習機関 第1号
登録講習有効期間満了日(令和11年3月30日)
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●労働安全衛生法第61条、労働安全衛生法施行令20条第16号による玉掛け技能講習を下記により開催致します。

1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ(0742-36-2040)】

第1日目	令和7年5月19日(月)	学 科	9:00~17:00	クレーン等の玉掛けの方法、合図
第2日目	令和7年5月20日(火)	学 科	9:00~12:10 13:00~15:30	玉掛けに必要な力学他 (15:30以降に学科試験)
第3日目	令和7年5月21日(水) 又は令和7年5月22日(木)	実 技	8:30~16:30	クレーン等の玉掛け (16:30以降に実技試験)

2. 講習概要

会 場	学 科	奈良県建築労働協同組合 3階会議室 橿原市小綱町9番8号	近鉄八木西口駅下車 西へ徒歩5分 駐車場は利用できません。
	実 技	ポリテクセンター奈良 第4実習場南東側 橿原市城殿町433番地	近鉄畝傍御陵前駅下車 東へ徒歩約15分 自動車等駐車可(来客用駐車場)
受講資格	18歳以上 学歴不問		
定 員	20名 (先着順 受講者15人以下の場合、実技2日目は中止となります)		
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入(写真貼付)し、住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。		
	・ 申込書郵送の場合、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・ 振込みの場合、領収書は発行いたしません。必要な場合は申込書の領収書欄にチェックしてください。 ・ 申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。		
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040	
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会 ※振込手数料はご負担願います。	
【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。		
持参するもの及び服装	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート 作業服(長袖・長ズボン)、作業靴、作業用手袋、保護帽、雨天時は合羽		

- ◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。
- ◆なお、試験不合格の場合、再試験はございません。

3. 講習の一部免除

次の資格を有する方は受講申込時に免除申請をすれば、受講科目の一部が免除されます。

ただし、免除対象者も講習をすべて受講することは可能です。(申込時に資格の写しの提出が必要です)

一部免除対象者	受講免除科目
① クレーン・デリック運転士免許、クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許、又は揚貨装置運転士免許を受けた者 ② 床上操作式クレーン運転技能講習、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	・ 玉掛けに必要な力学 (2日目午前の受講が免除されます)

4. 受講料(税込)

単位:円

	受 講 料		テキスト代等	全科目受講(一部免除対象者)
	全科目受講(一部免除対象者)			
(公社)奈良県労働基準協会 会員	27,500 (24,750)		1,430	28,930 (26,180)
会 員 外				

※印欄は、記入しないでください。

受講希望日	月 日 ~ 日 実施分		※受付番号	
ふりがな 氏名				
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲んでください) 有 / 無			
	併記を希望する氏名又は通称			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生			
現住所 ※下記(注)3に記載の本人確認書類が必要です	〒	—	協会 確認者印	※担 当者
			(印)	※管 理者
	TEL ()		携帯TEL ()	(印)
勤務先	事業場名		TEL ()	
	部課名		FAX ()	
	所在地	〒	—	担当者名
郵送	受講票・修了証の送付先 どちらかに☑してください <input type="checkbox"/> 勤務先住所 <input type="checkbox"/> 受講者住所			
領収書	どちらかに☑してください <input type="checkbox"/> 必要(宛名)) <input type="checkbox"/> 不要			
申込日	令和 年 月 日			

奈良労働局長登録教習機関

公益社団法人 奈良県労働基準協会 殿

〒630-8113 奈良市法蓮町163番地の1
TEL : 0742-36-2040

銀行送金の場合
南都銀行 大宮支店
普通預金 No. 3 2 2 1 1 6
公益社団法人 奈良県労働基準協会

- (注) 1. 太枠内は必ず記入してください。
 2. 氏名・現住所は、楷書で正確に記入してください。なお、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を○で囲んでください。併記を希望される場合には、希望される氏名又は通称を記入してください。
 3. 申込時、受講者本人確認のため現住所記載の①運転免許証(写)②健康保険証(写)③マイナンバーカード(表面のみ)(写)④在留カード(写)のいずれか一つを持参(郵送の場合、同封)してください。
 4. 旧姓を使用した氏名の併記を希望される場合、戸籍謄本もしくは抄本のほか、旧姓を併記した住民票、運転免許証(写)等を持参(郵送の場合、同封)してください。なお、通称の併記を希望される場合は、住民票又はそれに類する証明書を持参(郵送の場合、同封)してください。
 5. 運転免許証(写)・戸籍謄本等のお預かりした確認書類は、返却いたしません。当協会の責任において破棄いたします。
 6. 貼付の写真が修了証に使用されます。
 申請前6ヶ月以内に撮影したもので、脱帽、無背景で鮮明なものにしてください。

【重要】 受講日の変更、キャンセルは講習の4営業日前までに連絡があった場合のみ対応いたします。それ以降の変更、受講料の返金是对応できません。講習当日の欠席、早退、遅刻は失格となり、受講料の返金、日程変更はできません。

本申込用紙に記載されている内容は、講習事業以外の目的では一切使用いたしません。

講習の一部免除証明欄

1. (1)免許証(①自動車 ②()) (2)技能講習修了証(種類())			
交付年月日	昭和 ・ 平成 ・ 令和 年 月 日		
番号			
種類			
※確認者	担当者	(印)	管理者 (印)
2. 業務従事期間 受講者が 年 月 ~ 年 月間 講習の一部免除に必要な労働安全衛生法等関係法令に定める期間業務従事したことを証明します。			
事業場名	TEL ()		
所在地	〒 -		
事業者職名 氏名			(印)
従事した機械等種別・能力 ()			

- (注) 1. 1(1)の①・②、(2)及び2の該当番号に○印をつけ、所要事項を記入してください。
2. 労働安全衛生法等に基づく免許証、技能講習修了証、特別教育修了証等は、その写しを貼付してください。
3. ※印欄は、記入しないでください。
4. 受講者が複数の場合は、この用紙をコピーしてください。

技能講習修了証等の写し貼付欄

--